

発掘調査の概要

藤原京右京七条二坊・四分遺跡の調査

(飛鳥藤原第192-2次)

2017年5月31日から約1ヶ月間、橿原市飛驒町で宅地造成にともなう発掘調査をおこないました。調査地は、藤原京右京七条二坊東北坪に位置し、弥生時代の集落遺跡である四分遺跡にもあたります。

調査の結果、藤原京期の遺構は削平されて残っていませんでした。いっぽう、弥生時代の遺構は調査区南辺で検出した東西大溝をはじめ、掘立柱建物、柵列、土坑、溝等がみつかりました。東西大溝は、幅2.6m以上、深さ1.3m以上の大きな溝です。このほか、建物と思われる柱穴や土坑等が濃密に存在し、調査区周辺に建物等が複数存在することをうかがわせます。

出土遺物には、弥生時代中期から後期の土器とともに、石包丁や磨製石斧、打製尖頭器、石鎌等がみられます。また、サヌカイト剥片や砥石が出土することから、集落内での石器製作も推測されます。

これまでの四分遺跡の調査では、今回の調査区の北方150～300m付近で弥生時代中期から後期の竪穴建物、掘立柱建物や水田等がみつかり、四分遺跡の中心部と考えられてきました。今回の調査区は少し南に離れていますが、集落域の一部と考えて良いでしょう。四分遺跡の集落域の広がりや変遷、今回検出した東西大溝の性格等については、今後の周辺の調査成果を待って慎重に検討する必要がありますが、弥生時代の四分遺跡を復元するうえで貴重な手がかりを得ることができました。

(都城発掘調査部 張祐榮)



調査区南辺の東西大溝(南西から)

藤原京右京二条一坊・醍醐環濠集落の調査

(飛鳥藤原第192-4～6次)

2017年6月5日から7月11日まで、橿原市醍醐町で宅地開発にともなう発掘調査をおこないました。調査地は、藤原京右京二条一坊に位置し、敷地の西端では西一坊大路東側溝の存在が予想されました。また、中・近世の醍醐環濠集落の西北部にもあたります。そこで、敷地内に6ヵ所の調査区を設定しました。

西一坊大路東側溝は、中世の集落をめぐる幅7m以上の環濠によって削平されていたため、残っていませんでした。今回の調査で検出した古代以前にさかのぼる遺構は、古墳時代の斜行溝1条のみです。

いっぽうで、調査区各所で中世以降の醍醐環濠集落に関わる遺構を確認しました。集落北辺付近では、東西方向の幅5mの環濠を検出し、集落の西北角に沿って、環濠が西側で南に折れていく状況がはっきりになりました。その南延長上には、先に説明した集落西側の環濠があり、その関係が注目されます。

これらの環濠の内側でも、幅3mの東西大溝と幅1.5m以上の南北大溝を確認しました。これらは埋土の様子類似しているため、一連の遺構とすれば、複数の環濠がめぐっていた可能性も考えられます。このほか、中世から近世の掘立柱建物や井戸を調査しました。遺物では、漆器椀、曲物、鹿の骨、桃核等がみつかりました。

今回の調査では、中世から近世にいたる醍醐環濠集落の実態を示す、重要な成果があがりました。現在までつづく醍醐集落の歴史があきらかになる日も近いかもしれません。

(都城発掘調査部 張祐榮)



調査区全景(北西から)